

学校法人安城学園
愛知学泉短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

愛知学泉短期大学の概要

設置者	学校法人 安城学園
理事長	寺部 暁
学 長	安藤 正人
A L O	津島 忍
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県岡崎市舳越町字上川成 28

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		40
幼児教育学科		120
生活デザイン総合学科		160
	合計	320

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知学泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人安城学園は、明治 45 年、創設者寺部三蔵・だい夫妻が官尊民卑・男尊女卑の風潮に抗して、女性の地位の向上を図るために創設した安城裁縫女学校に始まる。

「庶民性」と「先見性」を建学の理念とし、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践に基づいて「家庭に温い心と社会に新しい息吹を与えることのできる人間」の育成を建学の精神とし、学園創設者の自伝等の著作物、各周年記念誌、学園広報誌、「キャンパスライフ（学生便覧）」及びウェブサイト上で学内外に公表されている。

建学の精神に基づき基礎学力と専門知識・技術と「社会人基礎力」の三つを統合的に身に付けることを教育の基本とし、各学科は教育目的・目標及び具体的な学習成果を明示し、学科運営委員会及びカリキュラム検討会議等で点検・評価を行っている。

教員は教育・研究活動、校務活動、社会的活動などの実施状況についての業務報告書を毎年作成し、その実施状況は PDCA サイクルの手法を用いて総括し、改善点を次年度に向けた事業計画やシラバス作成に反映させ、教育の質の保証に努めている。

平成 17 年 4 月に自己点検・自己評価委員会規程を定め、学内の自己点検・評価活動の体制を確立し、全教職員の協同で点検・評価作業を行っており、その結果は学内外に公表されているが、今回提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層、自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

各学科の学習成果には、教養や専門的スキルの獲得と併せて社会人として必須の行動特性である「社会人基礎力」を備えることを明記しているのが特色である。その学習成果に対応した学位授与の方針は学則に規定され、毎年度点検されている。

学習成果の査定には、免許・資格や各種検定の取得状況、進路（就職・進学）内定率等を基にしており、具体的で達成可能であり実際の価値を有している。全学的に重点を置いている「社会人基礎力」の達成度については、その測定や評価の方法を試行中であり、客観的で効果的な手法の確立が望まれる。

各学科の教育課程は学位授与の方針に基づいており、学科の特性に合わせて体系的

に編成されている。教員の配置は適正で、教育課程の見直しは時代や社会のニーズにかなうよう毎年又は隔年ごとに行われている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載され、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

教員は学習成果の獲得に向けて「指導教授制」の下、学生状況を把握しており、授業評価アンケートの継続によって授業改善に努めている。事務職員は学習成果の獲得に向けて支援を行うため教員と情報を共有し SD 活動を行っている。

図書館や情報関係施設等の施設設備等は十分なスペースと席数・台数があり、学生が利用しやすい充実した環境が整備されており、学習成果の獲得に寄与している。学習支援については学科の特性に配慮した支援体制が確立しており、オリエンテーション等によってきめ細かなガイダンスが行われている。

生活支援については、学生部委員会及び学生課によって、組織的な支援体制が整えられている。就職相談室には専従職員が常置され、就職支援システムによる求人情報を配信するなどして学生の利便性にも配慮している。その成果は、就職希望者の就職内定率が 95 パーセントを超える高い数値に表れている。

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っているが、論文等の業績については教員間で差が見受けられる。

平成 22 年に安城学園事務研究会を立ち上げ、平成 24 年には SD 活動に関する規程を整備し、教育・研究をサポートする活動を展開している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、事務職員の就業時間は年間変形労働時間制をとり、労働時間の管理を行っている。

「大規模地震による防火・防災計画」が整備されており、学生に対しては、災害発生時の心構え、避難方法、災害後の連絡方法等を「キャンパスライフ（学生便覧）」に記載し、オリエンテーション時に説明と啓蒙活動を行っている。

また、短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間にわたり収入超過であるが、学校法人全体では平成 22 年度及び平成 24 年度が支出超過となっており、財政健全化スキームを策定し、学園全体で取り組んでいる。そのほか、ECO 設備の導入を図る等、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全へ配慮されている。

学内 LAN は整備されており、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。

理事長は、各種学内会議等の様々な機会をとらえて理事長の理念やビジョンを説明するなど、教職員が共有できるように努力し、リーダーシップを適切に発揮している。

学長は、学長選考規程等に基づき選任され、大学運営に関して長年の学長経験を有しており、適切に当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、理事会に出席して学校法人の業務及び財務について適宜監査し、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

また、毎年度の事業計画と予算は適切な時期に決定され、適正に執行されているほか、監事及び公認会計士による監査も適切に行われている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表については、学園広報、ウェブサイト

等で行われているほか、私立学校法に基づき財務情報を公開し、ガバナンスはおおむね適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 全教員に対して年度末に当該年度の教育・研究活動等の実施状況について「業務報告書」の提出を義務化し、教員による PDCA サイクルの手法による検証に努めており、改善点を次年度への教員の教育・研究の計画に反映させている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 「安城学園報告討論会」は、当該短期大学を含む学園各設置校の教職員が一堂に会し、教育（教授法）及び職能改善に向けて共通のテーマについて、定期的に討論会を開催している。これは、学園の建学の精神を踏まえた学園構成員の共通理解や結束を固めるうえで、有効な手法である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科ごとに卒業生が就職した企業訪問や実習先への訪問を実施して卒業生の状況を把握するなど卒業後評価の点検に熱心に取り組んでいる。また、得られた情報は報告書として関連部署に提供され、学内ネットワークでも閲覧できるなど情報の共有化が図られている。

[テーマ B 学生支援]

- 大韓民国、カナダ、中華人民共和国の大学と姉妹提携しており、定期的に交換留学を実施している。留学生の受け入れ、派遣に伴う制度上の経済的支援も充実しており、活用度も高く大きな教育効果をあげている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育効果の充実を図るため学科に助手・研究補助員を配置している。さらに、様々な研究・学習支援、生活支援のための職員を配置して、教職員協同の教育研究支援、学生生活支援体制を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究の機会は確保されているが、専任教員の研究活動に関する規程は整備されていない。従来からの慣例に基づいて行われているが、研究活動に関する規程の整備が求められる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門の過去3年間の教育研究経費比率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「庶民性」と「先見性」を建学の理念とし、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践に基づいて「家庭に温い心と社会に新しい息吹を与えることのできる人間」の育成を建学の精神としていることが明確に示され、学園創立者の自伝等の著作物、各周年記念誌、学園広報誌、「キャンパスライフ（学生便覧）」及びウェブサイト上で学内外に公表されており、学内においても共有されている。

各学科は、建学の精神を基軸にそれぞれの教育目的・目標を定め、学内外に表明している。各学科の教育目的・目標は具体的な学習成果を明確に示しており、学科運営委員会及びカリキュラム検討会議等において、教育目的・目標と学習成果から現状を点検・評価して教育改善に努めている。

学習成果については、建学の精神に基づき基礎学力と専門知識・技術と「社会人基礎力」の三つを統合的に身に付けることを基本とし、各学科は教育目的・目標及び具体的な学習成果を明示し、学内外に表明している。また、各学科は学習成果を査定するための指標を有し、PDCA サイクルの手法を導入して継続した点検・評価を行っている。

教育の実施については、学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準のほか、関係省庁所管の法令等を順守することを基本とし、これら関係法令の変更時には速やかに適宜必要な措置を講じて法令順守に努めている。

全教員は教育・研究活動、校務活動、社会的活動などの実施状況についての業務報告書を毎年作成している。各教員は実施状況を PDCA サイクルの手法を導入して総括し、改善点を次年度に向けた事業計画やシラバス作成に反映させ、教育の質の保証に努めている。

平成 17 年 4 月に、学校法人安城学園及び愛知学泉短期大学は「自己点検・自己評価委員会規程」を定め、学内の自己点検・評価活動の体制を確立している。毎年度自己点検・評価委員会を開催し、前年度の教育・研究活動等全般にわたる点検・評価項目を設定し、全教職員の協同で点検・評価作業を行っている。その結果を自己点検・評価報告書として、学内外に公表し活用している。

また、第三者評価の中間期である平成 21 年度に、湊川短期大学（兵庫県三田市）との間で、過去 3 か年にわたる状況について本協会の定めた自己点検・評価の項目と同一の観点で、相互評価活動を実施している。その成果を報告書としてまとめ、向上・

充実のために活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科はそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。各学科の学習成果には、教養や専門的スキルの獲得と併せて社会人として必須の行動特性である「社会人基礎力」を備えることを明記しているのが特色である。学位授与の方針は学則に規定し、「キャンパスライフ（学生便覧）」をはじめとする様々な媒体によって公表され、当該方針は毎年度点検されている。各学科の教育課程は学位授与の方針に基づいており、学科の特性に合わせて体系的に編成されている。シラバスには通常の必要な項目と内容以外に、「社会人基礎力」の中で修得して欲しい能力が明記されている。教員の配置は適正で、教育課程の見直しは時代や社会のニーズにかなうよう毎年又は隔年ごとに行われている。学生募集要項に各学科の入学者受け入れの方針を示しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。学習成果の査定には、免許・資格や各種検定の取得状況、進路（就職・進学）内定率等を基にしており、具体的で達成可能であり実際の価値を有している。全学的に重点を置いている「社会人基礎力」の達成度については、その測定や評価の方法を試行中であり、客観的で効果的な手法の確立を期待する。卒業後評価の取り組みについては就職先企業訪問や実習先巡回によって状況を把握している。

教員は学習成果の獲得に向けて「指導教授制」の下、学生状況把握に努めており、授業評価アンケートの継続によって授業改善に努めている。事務職員は学習成果の獲得に向けて支援を行うため教員と情報を共有しSD活動を行っている。図書館や情報関係施設等の施設設備等は十分なスペースと席数・台数があり、学生が利用しやすい充実した環境が整備されており、学習成果の獲得に寄与している。学習支援については学科の特性に配慮した支援体制が確立しており、オリエンテーション等によってきめ細かなガイダンスが行われている。進度の遅れがちな学生に対しては、学科の特性に応じた補充授業等が適宜行われている。姉妹提携先大学と定期的に交換留学を実施しており制度上の支援も充実している。生活支援については、学生部委員会及び学生課が整備されていて組織的な支援体制が整えられている。学生会等の学生の自主活動は、学内のみならず近隣地域から国際交流まで広範囲に活動している。就職指導委員会と就職課が連携して就職相談室を設け、各種の就職支援を実施している。就職相談室には専従職員が常置され、各学科委員とともに各種支援内容の企画、検討、支援に当たっている。さらに、常設ではないがキャリアカウンセラーによる専門的な支援体制も整備されている。求人票は各学科の共有スペースなどの目に付きやすい場所にも関係分を掲示するとともに、就職支援システムによる求人情報を配信するなどして学生の利便性にも配慮している。教職員による支援成果は、就職希望者の就職内定率が95パーセントを超える高い数値に表れている。学生募集要項には各学科の入学者受け入れの方針を明確に示しており、受け入れの事務体制も整備され、多彩な入試選抜が公正に実施されている。入学前支援も学科の特性に応じて実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学校教育法その他の法令及び短期大学設置基準に従い、また、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織の整備が行われている。また、学科の教育課程の特性に配慮して基準を上回る教員を配置している。

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。なお、平成 24 年 1 年間の実績から判断すると、論文等の業績については教員間で差が見受けられる。

平成 22 年に「安城学園事務研究会」を立ち上げ、平成 24 年度には SD 活動に関する規程を整備しているが、さらに「事務研修会」の一層の充実が求められる。また、教育・研究をサポートし充実した活動を展開するに伴い、職員の業務量は増加するので、日常的に業務の見直しを行っている。

教職員の就業に関する諸規程を整備している。新任者に対しては、就業に関する諸規程に関してガイダンスを行い周知している。事務職員の就業時間は 1 年間の変形労働時間制をとり、労働時間の管理を行っている。

校地の面積及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場も適切な面積を有している。図書館、体育館についても適切な設備、面積を有し、蔵書数も適切で、学生等に活用されている。図書館離れ解消に向けて学生を巻き込んだ利用促進に力を入れ図書館を利用してもらう対策を講じている。

「大規模地震による防火・防災計画」が整備されており、学生に対しては、災害発生時の心構え、避難方法、災害後の連絡方法等を「キャンパスライフ（学生便覧）」に記載し、オリエンテーション時に説明と啓蒙活動を行っている。

また、短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間にわたり収入超過であるが、学校法人全体では平成 22 年度及び平成 24 年度が支出超過となっており、財政健全化スキームを策定し、学園全体で取り組んでいる。なお、過去 3 年間の教育研究経費比率が低いので、改善が望まれる。そのほか、ECO 設備の導入を図る等、省コスト削減計画を作成し、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報の専門職員が技術サービスや支援を行っている。また、情報教育委員会がハード・ソフトの両面において推進、支援している。情報機器はハード、ソフトを含め情報教育委員会で検討し、機器の変更を行い、教育効果が上がるよう配慮し整備している。学内 LAN も整備されており、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。情報技術向上については、関係科目で学生へ教育を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解しており、各種学内会議等の様々な機会をとらえて理事長の理念やビジョンを説明し、教職員が共有できるように努力している。そのリーダーシップを適切に発揮しているほか、毎年 5 月に監事の監査を

受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し意見を求めている。

また、理事会は、私立学校法に基づき適切に構成されており、理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程等に基づき選任され、人格が高潔で学識が優れ、大学運営に関して長年の学長経験を有しており、適切に当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

また、学長は学則等に基づいて教授会を開催し、教育研究上必要な事項について審議し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、理事会に出席して学校法人の業務及び財務について適宜監査し、意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況については、会計年度終了後監査し、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されており適正である。

学校法人の事業計画・予算は、あらかじめ評議員会に諮って理事会で決定されている。各年度の決算、事業の実績については、理事会の議決を経た後、会計年度終了後 2 か月以内に評議員会に報告され、私立学校法に従い適切に運営されている。

また、毎年度の事業計画と予算は適切な時期に決定され、適正に執行されているほか、監事及び公認会計士による監査も適切に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表については、学園広報、ウェブサイト等で行われているほか、私立学校法に基づき財務情報を公開し、ガバナンスはおおむね適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた多様な取り組みを実施するために、併設大学と共同で「まちづくり委員会」を組織し、地域貢献に取り組んでいる。

平成24年度の全学的な取り組みとして、「市民カレッジー大学開放講座」(2回)、「地域活性化フォーラム」、「学生フォーラム」及び市民対象講座「生活と文化」(全5回)等の講座を実施しているほか、「岡崎大学懇話会」、「たつみがおかふるさと夏祭り」に参画し、研究者データベースを岡崎懇話会のウェブサイト上で公開し、また、地域活性化研究の案内と選定作業を行い、所在地の公共団体や他団体・組織との連携・協力体制が確立している。

また、学生教育・研究活動に加えて各学科の特色を生かした地域貢献のためのプログラムの種類の多さ及び実施回数は、当該短期大学の人的・物的資源を有効に活用し、多岐にわたって地域に還元している。

食物栄養学科では、社団法人岡崎青年会議所主催事業「おかざきジャンボリー」への参加、NPO法人との協同で「キッズクリスマスイベント」の開催、岡崎市「松應寺横町にぎわい市」への出店、いずみ製菓株式会社のレストラン部門とのメニュー開発やJAあいち三河との共同によるキクラゲの商品開発等を行っている。

幼児教育学科では、「岡崎げんき館」のこども育成プログラムに教員と学生を派遣し、「子どもと親のための公開講座」事業(全14回)、「健康づくり支援特別講座」事業(2回)、「春のげんきまつり」及び「学泉のお姉さん・お兄さんと遊ぼう」のボランティア活動(毎週木曜2限)事業(全33回)等を実施し、参加者は増大傾向にある。

地域総合科学科である生活デザイン総合学科では、市民対象の教育課程「オープンフィールド」を毎年開講し、地域に学習の場を提供している。平成24年度は、華道入門(7回)、茶道入門(8回)、介護・福祉セミナー及びコミュニケーション・スキルセミナーを開講し、生涯学習授業として定着している。平成19年度から教育課程の「学外体験ユニット」に「ボランティア活動」(集中・1単位)を置き、ボランティア活動を行った学生には単位を認定し、地域貢献だけでなく学内では得難い学外学習の場としている。

正規授業の開放については、科目等履修生の制度を設けている。

教員の学外団体への参画や協力は、地方自治体あるいは各種団体の主催する研修会や講習会の講師をはじめ、NPO 法人の理事、財団法人の委員、あるいは福祉法人の評議員、文化施設の運営委員等に任命され交流活動を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 短期大学 3 学科と同じキャンパス内にある大学家政学部が「まちづくり委員会」を構成し、岡崎市の行政、NPO 等の諸団体と協力して学科の特性を生かした様々なプログラムを積極的に提供している。